

2026(令和8)年度 ニセコ町教育行政執行方針 概要版

学習指導要領

社会の在り方が劇的に変わる「Society5.0時代」の到来
「だれ一人取り残されない社会」の実現

持続可能な社会
の創り手の育成

よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を共有し、
社会と連携・協働しながら、
未来の創り手となるための資質・能力を育む

「社会に開かれた教育課程」の実現

「主体的・対話的で深い学び」の視点による授業改善

「カリキュラム・マネジメント」の確立を推進

学びに向かう力、
人間性など

新しい時代に必要な資質・能力の育成

知識及び技能

思考力、判断力、
表現力など

授業者（教える側）から学習者（学ぶ側）主体への転換

ニセコ町が目指す教育

「豊かな学びの体験」

- ・国際理解・多文化共生 World Village
- ・放課後子ども教室 ・アスリート訪問
- ・キャリア教育 ・ニセコみらいラボ
- ◎「ニセコスタイルの教育」
- ・英語学習 ・ふるさと学習「ニセコ学」
- ・ICT活用

「教育の質の向上」

- ・学校における働き方改革(勤務環境改善)
- ・学校・家庭・地域との連携・協働
- ・読書環境づくり(あそぶつく)
- ・文化・スポーツ環境整備 ・青少年教育
- ◎「地域全体で子どもを育む体制」
- ・コミュニティ・スクールと地学協働活動

《重点施策》

【8つの目標・26の施策】

《3つの基本方向》

子どもの
生きる力を育む

学校の
教育力を高める

学びの
気運を育む

ニセコ町教育振興基本計画

ニセコ町教育大綱

ニセコ町教育目標

★「子どもの生きる力を育む」

1 持続可能な社会実現の推進

○SDGs・ESDの推進

- 持続可能な社会の創り手をはぐくむ教育

2 豊かな心と健やかな体の育成

○子育て支援の推進

- 子育て支援策を総合的に推進
- 学童保育事業や放課後子ども教室の実施
- ファミリー・サポート・センター事業の充実
- こども誰でも通園制度の開始【新】

○幼児教育・保育の推進

- 自然の中での保育遊びや生活を通して、基本的な生活習慣の育成など
- 小中高校との連携交流の推進

○体力・運動能力の向上

- 日常的な遊びや運動による体力の向上
- 各学校・園での体力づくりの充実や運動習慣の定着(全国体力・運動能力調査結果の活用)

○健康教育・食育の充実(学校給食の推進)

- 安心して安全な給食運営、食育指導、食物アレルギーへの対応
- 調理機械や施設設備の適切な維持管理や点検・修繕及び更新
- 小中学校の学校給食費の無償化

○人権・道徳教育の推進

- 人権教育、道徳教育の充実
- 子どものまちづくり参加促進

3 確かな学力の育成

○新しい時代に必要となる資質・能力の育成

- 「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った教育活動の改善
- ニセコスタイルの教育研究会への活動支援
- コミュニティ・スクールを通じた地学協働活動の推進
地域人材や資源を積極的な活用

○特別支援教育の推進

- 早期からの教育相談や就学相談
- 通級指導「ことばと学びの教室」
- 特別支援講師の配置

○STEAM教育・キャリア教育の推進

- 「総合的な学習の時間」などを活用し、整理や分析を行い、まとめたり表現したりする活動を推進
- 社会的・職業的自立に向けた資質・能力を身に付けるキャリア教育の充実
- 高校においては、大学進学をはじめ一人ひとりの多様な進路実現



★「学校の教育力を高める」

4 ふるさと・多文化共生の推進

○ニセコスタイルの教育の推進

- 「4校種が連続した一つの学園体」と捉えた連続性のある教育の推進
- 英語教育、ふるさと学習、ICTの活用の推進・充実

○国内外交流・国際理解の推進

- NISEKO World Village(ニセコ高校に設置)を拠点とした国際理解教育や英語教育の推進
- 多文化理解の観点から、幅広い年代の方々が多文化に触れる機会の提供
- 交流機会確保の視点から、道外交流都市との児童生徒の相互訪問や受入事業の実施

○高校の振興 【新】

- ニセコ国際高等学校の開校
- シビックプライドを持ったグローバル人材育成に向けた、起業家教育と国際教育を特色とする学校づくり
- 大学進学を含めた生徒の幅広い選択肢に対応したキャリア支援
- 教育交流センターの運営スタート

5 学びの質を高める環境の確立

○ICTの活用推進

- ICT環境の充実、教員のICT活用指導力の向上
- 学習支援ソフトの導入(小～高)
- 児童生徒の情報活用能力の育成

○教育相談・生徒指導支援の推進

- スクールカウンセラー等の外部人材やスクール・コーディネーターの活用
- いじめや不登校、ネットトラブルへの対応、差別・偏見の防止への対応

○教職員の研修機会の充実

- 町内全教職員が参加する「ニセコスタイルの教育の日」の充実
- 教職員が参画するニセコスタイルの教育研究会の活動支援

○働き方改革の推進

- 「ニセコ町立学校における『働き方改革』行動計画」や「ニセコ町立学校における部活動のあり方に関する方針」に基づく学校経営の充実

○学びのセーフティネットの構築

- すべての子どもが安心して就学できる環境づくり
- 日本語ができない児童生徒への就学機会提供、支援体制の充実

○教育環境整備

- 学校の暑さ対策(エアコン未整備箇所への設置)
- トイレ改修、校舎照明のLED化推進

6 地域と学校の連携の充実・教育環境の充実

○コミュニティ・スクールの推進

- 自然環境や人材、まちづくりの取組などニセコらしい教育資源を活用し、ニセコに誇りを持つ子どもを育む教育の充実

○学校危機管理体制の強化

- 学校、家庭、地域、関係機関が連携した安全教育の実施
- 交通安全教室の実施やニセコ町通学路安全推進会議による通学路点検
- スクールバスの適切な路線設定や運行時間の短縮

★「学びの気運を育む」

7 生涯学習・スポーツの充実

○生涯学習機会の充実

- 第8期社会教育中期計画「(5年次)を踏まえた社会教育事業の推進
- 子育て支援体制の充実、多文化交流機会の充実、地域を知る機会の充実、高齢者の健康の4項目を柱とし推進
- たくましく生きることができる心や体を育む「ニセコみらいラボ」の継続実施、内容充実

○生涯スポーツ活動の推進

- 幼児・児童・生徒及び町民向けの各種スポーツイベント等の実施
- スキーリフト券補助や多様なスキーを体験する場など、ウィンタースポーツに親しむ機会づくり
- 部活動の地域移行に向けた具体的な検討

○生涯学習・スポーツ施設の充実

- 各施設の長期的整備計画の策定に向けた検討
- 学習交流センター「あそぶっく」の図書館としての機能の充実、適切な維持管理



8 文化・芸術の振興

○芸術文化活動の推進

- 青少年芸術鑑賞会や児童生徒作品展の開催
- 「ニセコ鉄道遺産群」の整備保存、認知度を高めるためのイベントの開催
- 有島記念館の郷土資料館としての機能充実の取組

○読書活動の推進

- 第3次子どもの読書活動推進計画に基づく児童生徒の読書活動の充実
- 学習交流センター「あそぶっく」の協力による学校図書館の環境整備・支援等

○有島記念館の充実

- 有島武郎の業績を紹介・伝承する文学館活動
- 有文学や芸術を身近に感じてもらうための企画展やコンサートの開催
- 有島記念館運営方針に基づいた計画的改修と適切な維持管理

